

テクノロジー犯罪・嫌がらせ犯罪を撲滅するための要望書

2010年5月14日

民主党幹事長 小沢一郎 様

要望者

特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワーク

理事長 石橋輝勝

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋二丁目9番6号

東西館ビル本館21号室

電話&FAX 03-5212-4611

要望趣旨

当特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワークは、2008年9月26日、小沢元代表に宛て「電磁波・超音波等見えないテクノロジーを使った犯罪と組織的な人的嫌がらせ犯罪を撲滅するための要望書」を、また2009年1月28日に再度「テクノロジー犯罪・嫌がらせ犯罪を撲滅するための要望書」を提出して、テクノロジー・嫌がらせ両犯罪へのご理解と、両犯罪を撲滅するために確実に要望項目を実施して頂きますようお願いしてまいりました。しかし未だ明らかな動きが見られず、ご回答も頂いていないことから、再々度要望書を提出することにした次第です。現在政府への要望・陳情の類は小沢幹事長が取りまとめているとのことですので、これまで関係各省庁に要望してきたもの、またオバマ大統領宛て要望書も含めて、集大成する形でこの要望書を作成致しました。小沢幹事長のお力で下記項目を政府が速やかに実行するよう強力なる働きかけ方々お願い申し上げますとともに、本要望書へのご回答も合わせてお願い申し上げます。尚、当NPOでは『テクノロジー犯罪被害者による被害報告集』を出版致しました。これにはどこにも聞き入れてもらえなかった被害者の叫びが記されております。本要望書に添付致しましたので是非ともご一読のほどお願い申し上げます。

要望項目

1. テクノロジー犯罪の実態をご理解の上、それに適切に対処できる法整備をして下さい。具体例として、ロシアでは「電磁波、光、熱、超低周波、超音波

放射の使用により悪影響が及び、その出力パラメーターがロシア連邦の国家基準で規定される値を超え、連邦執行組織の公衆衛生分野の基準に一致する兵器およびその他の物体、およびロシア連邦の領域外で製造される前記兵器および物体」を連邦法第6条『兵器関連』に補遺し、その普及に官民を通じて禁止する法律が制定されておりますので参考にされ、我が国でも同様の法整備をするとともに、厳しい罰則規定も設けてその使用を禁止して、警察・検察の明らかな捜査対象とするとともに、速やかに捜査に入れるよう教育体制も整えて下さい。

当NPOでは、2008年5月13日付け警察庁長官宛て陳情書、同年5月27日付け法務大臣宛て陳情書、2010年4月1日付け千葉景子法務大臣宛て要望書において、テクノロジー犯罪に適切に対処できる法整備を要望してまいりました。これに付いてロシアでは既に法律が制定されておりますので参考として関係文書(和訳)を添付致しました。その中で、テクノロジー犯罪に使える武器を、電磁波兵器、指向性エネルギー兵器、精神工学兵器、プラズマ兵器、あるいは非殺傷兵器という言葉で表現しております。このような兵器が存在することをロシア議会では公式に認め、その普及に官民を通じて禁止する法律を制定したのです。それができた理由として、ロシアではそれら兵器の存在を証明できる技術的裏付けがあったこと、冷戦の終結・ソビエト連法の崩壊という歴史的な政治変動があったこと、それによって最大の軍事大国となったアメリカからこの種の兵器による攻撃への危惧があったことが挙げられております。上程されたこの法案は議会で356対1という圧倒的多数で可決され、プーチン大統領が署名して成立しております。これを参考に頂きまして、日本でも同様に、電磁波、光、熱、超低周波、超音波の放射が人体に悪影響を及ぼすことを認めるとともに、それを用いた武器の存在も認め、その使用に厳しい罰則規定を設けた法整備をして頂きますよう要望致します。

警察庁長官および法務大臣宛て陳情書・要望書には、テクノロジー犯罪を全警察官、法務省管轄全職員が認識し、それを捜査できるように教育体制の確立もお願いしているところでありますので、法整備と合わせて速やかなる実現化を要望致します。

2. 非常識性で意思統一された嫌がらせ犯罪は必ず犯罪主体の正体をつかめることから、国を挙げて追及して暴露するとともに、厳しい罰則規定を設けた法整備をして下さい。

当NPOでは、2008年5月13日付け警察庁長官宛て陳情書、同年5月2

7日付け法務大臣宛て陳情書、2010年4月1日付け千葉景子法務大臣宛て要望書において、嫌がらせ犯罪に適切に対処できる法整備を要望してまいりました。この嫌がらせ犯罪には以下の11の特徴があり、11番目の非常識性で全体が貫かれていることが明らかになってまいりました。その特徴とは、

- ①「集団性」：一人の被害者に対して集団で寄ってたかって嫌がらせを働く。
- ②「ストーカー性」：家中では監視テクノロジーでつきまとわれ、家を出ると人につきまといわれる。そして行く先々で嫌がらせを受ける。
- ③「継続・反復性」：一日24時間、一年365日継続して様々な嫌がらせが繰り返される。
- ④「タイミング性」：何かをしようとするとその瞬間に嫌がらせが行われる。
- ⑤「監視性」：前記タイミング性をもって嫌がらせを行うには徹底した監視が為されていなければできないことでもあります。
- ⑥「システム性」：前記監視は、被害者の行動を四六時中走査して、その行動に合わせて何らかのリアクションをするようにプログラムされた監視システムが周辺で稼働していなければできないことでもあります。
- ⑦「組織性」：集団で一気に畳みかけるやり方、傷害を与えるなど明らかな証拠を残さない手口、嫌がらせ犯罪と同時にテクノロジー犯罪を仕掛けてダメージを倍加する手法から、詳細な打ち合わせの上で行われていることは明らかであり、そのことから組織的犯行で間違いありません。
- ⑧「マニュアル性」：アメリカでも同様の被害報告があることからマニュアルに基づいて世界的規模で行われていることが考えられます。
- ⑨「ネットワーク性」：被害者が遠方に移動しても同様の嫌がらせを受けること、北海道から沖縄県まで被害者が存在し、それぞれの場所で嫌がらせ被害を受けていることから、組織間の連絡網がネットワーク化して完備していることが考えられます。
- ⑩「歴史性」：40年を超える歴史があります。

以上10の特徴はどれも非常識なことばかりでありますから⑪非常識性で全体を表現できる犯罪であります。

そしてこの非常識性は重要で、非常識であればあるほど一般人は話を聞かなくなり遠ざけることから、被害者は孤立します。そして追い込まれた先は、自殺か、緊急避難的対処か、精神病院への収容であります。このような構図がありありと描けるようになりました。常識の範疇の嫌がらせでは被害者を助ける人が必ず現れます。それは犯罪主体にとって致命傷となることから、常識には一步も近づけないという強固な意思を読み取ることができます。嫌がらせ犯罪におけるこの構図と犯罪主体の強固な意思が明らかにできたことは問題解決に大きな一步を記したと考えます。このように非常識性で意思統一された嫌がらせ犯罪は必ず犯罪

主体の正体をつかめるはずで、国を挙げて追及され暴露されるべきものであります。そして二度と嫌がらせ犯罪が発生しないよう厳しい罰則規定を設けた法整備をして頂きますよう要望致します。

警察庁長官および法務大臣宛て陳情書・要望書には、嫌がらせ犯罪を全警察官、法務省管轄全職員が認識し、それを捜査できるように教育体制の確立もお願いしているところでもありますので、法整備と合わせて速やかなる実現化を要望致します。

3. 人間コントロールテクノロジーの存在を認めて、公の見解とするとともに、それが使用された場合の危険を考慮するとともに、万民廃人化状態がその究極の負の側面としてあることを理解して、頭脳と資金が地球人全体に益があることに使われるよう大転換して下さい。

被害者証言から、今日のテクノロジーは、人間の生理機能から、三欲、五感、感情、運動機能、思考までコントロールできる、人間コントロールテクノロジーのレベルにあることが分かってまいりました。これを善用すれば人間は大変な能力をもつことができることも想像できる場所でもあります。実際にアメリカでは能力増強テクノロジー（インハンスメント・テクノロジー）が軍事面で利用されようとしています。しかしテクノロジーへの依存は本来の能力の退化につながります。また長期にわたって依存した場合、なんらかの原因でそのテクノロジーが途切れたとき、全くなにもできない廃人の群れとなることも明らかであります。またテクノロジーによる強化を許されるのはごく一部で、圧倒的多数は負の使われ方をされることも想像できる場所でもあります。その具体例がテクノロジー犯罪被害者であります。絶えず大きなハンディを負わされ犯罪主体の恣意によって拷問状態に置かれるのです。このテクノロジーはそれを操れるごく一部の支配者に益があるもので他は地獄であります。一部の人間の理想郷を目指して頭脳と資金を使うのは愚であります。これらのことからテクノロジーによる人間強化の研究をどれほど極めたところで、その行き着く先は見えたように思います。いよいよ進路を大きく変える時代になったようです。アメリカではオバマ大統領に代わり、航空機テロやニューヨークでの車による爆破テロを未然に防いで、テロへの脅威をあおることにならないよう最善の努力が払われていることがよく分かります。そこで日本は何をすべきかであります。地球人全体の理想郷を目指して頭脳と資金を使うように積極的に動くべきであります。その確実な一步を踏み出すために、ロシア同様、人間コントロールテクノロジーの存在を認めて、公の見解とするとともに、それが使用された場合の危険を考慮するとともに、万民廃人化状態がその究極の負の側面としてあることを理解して、頭脳と資金が地球人全体

に益があることに使われるよう大転換して頂きますよう要望致します。

4. テクノロジー・嫌がらせ両犯罪主体として特定宗教団体を疑う被害者が多いことから、政教分離を徹底させ、公職選挙法を改正して、選挙で宗教法人に頼ることに法規制を設け、これに違反した宗教団体にも宗教法人としての資格を剥奪するよう宗教法人法を改正して下さい。

テクノロジー・嫌がらせ両犯罪主体として新興宗教団体を特定している被害者が28%（95名/335名中）を占めております。嫌がらせ犯罪は非常に巧妙ではっきりと手を出してくることがまずありません。陰湿にじわじわと、しかし四六時中、一年365日継続するのが嫌がらせ犯罪であります。これはしっかりした打ち合わせと訓練がなければできないことでもあります。また全国規模で行われていることや、地域を移動しても行われることから、連絡網が完備した全国規模の組織集団の仕業であることが分かります。そこに各被害者が居住する地域の情報や個人の経験が加わってそのように判断したものと思われまます。民主党では石井一元副代表が公明党と創価学会との関係を国会で追及しておりますが、新興宗教団体が政治から離れることは嫌がらせ犯罪にも好結果をもたらすものと期待しております。日本人はよく無宗教であると言われますが、この無宗教感は重要で、無形の文化遺産と考えます。この遺産を子孫に受け継ぐために政教分離の徹底は大事な仕事であります。そのためには公職選挙法を改正して、選挙で特定宗教団体の力を借りることを公職選挙法に抵触するかたちで法改正して頂きますよう要望致します。またこれに違反した宗教団体にも宗教法人としての資格を剥奪するよう宗教法人法も改正して頂きますよう要望致します。

5. テクノロジー・嫌がらせ両犯罪主体の意思が刻み込まれた国民総監視・総管理システムの存在を暴露してその稼働を止めて下さい。

テクノロジー・嫌がらせ両犯罪には防犯システムなど社会に構築されたシステムが利用されていることが考えられます。両犯罪の歴史は確認できているだけで40年に及びます。そして四半世紀前には、子供も対象として、全ての日本人の管理が始まっていたように思われます。個人の学業成績、身体の成長、進路、社会での実績や昇進、結婚、財政状況から死に至るまでの管理を始めていたと思われまます。正に揺り籠から墓場までの徹底管理です。この管理を行っているところが嫌がらせ犯罪主体と同一で、テクノロジー犯罪主体とも同一と考えます。そして新たに構築されるあらゆるシステムに介入して嫌がらせ犯罪を行えるようプログラムを組み、ネットワーク化した結果が、今日の日本社会と考えます。この

ことから犯罪主体は巨大なデータベースを抱えているはずであります。この犯罪主体の意思が、プログラムに刻み込まれ、それによって稼働する装置が各個人を管理するため、だれもが自然と犯罪主体の意思を感じるようになり、一様にどうしようもない鬱屈した気持ちで生活しなければならなくなっているのです。これを改めるのが民主党政権の仕事と考えますことから、テクノロジー・嫌がらせ両犯罪主体の意思が刻み込まれた国民総監視・総管理システムの存在を暴露してその稼働を止めて下さい。

6. 21世紀を「テロとの戦いの時代」としない国際的な合意を取り付け、テクノロジー・嫌がらせ両犯罪が招来する国民絶対管理への危険を回避する万全の対策を施して下さい。また911テロを見直してエポックメイキング(時代を画する)な事件で世の中を動かさない世界的な約束を取り付けて下さい。

テクノロジー犯罪のキーテクノロジーである国民総つきまといテクノロジー、それに載せて様々に工夫された信号を送ることによる人間コントロールテクノロジー、これは国民の絶対管理につながるものであります。国民総背番号制論議をあざ笑うかのように国民総絶対管理テクノロジーが稼働し始めている可能性が相当強くなってまいりました。これに拍車を掛けるのが「テロとの戦いの時代」であります。911アメリカ同時多発テロ以来、テロ対策に世界が狂奔しております。テロ対策の究極は国民の意識管理であり、それはテクノロジーによる絶対管理であります。テロ対策を徹底すればするほど国民を心身ともに縛ることになります。20世紀後半を「冷戦の時代」としてしまったために、米ソの代理戦争によって、アジア・アフリカ諸国は表現する言葉がないほど痛めつけられました。21世紀を「テロとの戦いの時代」と認めてしましますと、今度は先進国の住民も含めてテクノロジーの絶対管理という重圧のなかに置かれることになります。このことから、21世紀を「テロとの戦いの時代」としない国際的な合意を取り付け、テクノロジーによる国民絶対管理に向かわないようにして頂きますよう要望致します。

テロとの戦いの時代としないということは大変難しい国際情勢になっておりますが、これに一步を踏み出す好材料がその元となった911テロであります。これには多くの疑問が投げ掛けられているところで、民主党では藤田幸久議員が国会で質問しております。しかしこれは一議員ではなく民主党全体で考えるべき問題であります。これまでの人類史でエポックメイキングな事件によって時代が動いたことが多々ありました。そしてその真相は究明されないままであります。極めて不透明なものに社会が動かされていくというのは危険で、非民主的極まり

ない人類史の進展であります。ですから民主的な人類史の進展を図るためにも 9 1 1 を見直すことは意義があるのです。今後エポックメイキングな事件で世の中を動かさない世界的な約束が大事で、それに頭脳を使うよう小沢幹事長には方々要望致しますとともに、鳩山総理にも、また鳩山総理から世界の首脳にも働きかけて頂きますよう要望致します。

7. テクノロジー・嫌がらせ両犯罪で引き起こされる現象を統合失調症として病人扱いする精神医学の見解を是正して下さい。

声・音・映像送信は典型的なテクノロジー被害であります。これがテクノロジーで可能となる証拠として、英国の科学博物館に奥歯に受信機を装着して外部から発せられるデジタル信号を受信してそれを骨伝導で音声として聞かせる装置が陳列されました。日本ではブルートゥース搭載携帯電話からの信号を無線で受けて骨伝導で聞くことができる骨伝導イヤホンマイクが商品化されております。これによって無線で音声を聞かせることができることが明らかになりました。またこれに必要な I C チップはマイクロサイズで製造できる時代になっております。この現実を無視して、精神医学の場では、声・音被害を幻聴、映像被害を幻覚と捉えて、統合失調症と診断する診療マニュアルが出来上がっております。テクノロジー犯罪・嫌がらせ犯罪どちらも突然畳み掛けられた場合パニックに陥ります。それが人間の自然と思われそうですが、その状態を見ただけで精神病院に回されてしまうこともあるのです。統合失調症は精神医学では世界的に認められているものですが、被害者の立場からすると、テクノロジーで引き起こされた現象を病気として定義付けていると考えざるを得ません。医学上権威ある見解を覆すにはテクノロジーの現実が公にされることが第一であります。人為を自然として医学上権威付けて治療することは大変な人権侵害で、後世に大きな負の遺産となりますので、早急に音声・映像送信テクノロジーの存在を公にして、精神医学の見解を是正して頂きますよう要望致します。

8. 人権・自由・平等・民主主義を危険に陥れ、国民の絶対管理につながる「つきまといテクノロジーが稼働していることをご理解の上、人工衛星による一般市民の監視を禁止する条約を締結する等、その危険から被害者だけでなく国民および世界の人々を守る対策を早急を実施して下さい。

2009年5月12日付けオバマ大統領宛て要望書にテクノロジー犯罪には「被害者を絶えずつきまとうテクノロジーが稼働しており、それは40年の歴史があると考えられます。そのターゲットにされている被害者は、特別に罪を犯し

たわけでもない一般市民であり、老若男女を問わず、子供のころからの被害者もいることは、この犯罪を知る上で見逃してはならない点であります。さらに被害者のほとんどがこのような犯罪に巻き込まれる理由が分からないと証言しておりますことも重要であります。無実の人間が、子供のころから、理由も分からずに、つきまといテクノロジーのターゲットにされている、しかも40年も前からそれが行なわれていた事実をご理解頂きますようお願い申し上げます。またこのテクノロジーは全ての国民に適用できるものであること、それは国民の絶対管理につながる危険性があることも合わせてご理解頂きますようお願い申し上げます。

テクノロジーで絶えずつきまとうだけでも大変な人権侵害であり、自由を侵害するものでありますが、この技術を知る者そうでない者との隔絶した差を生じさせることから平等性を著しく侵害することも明らかであります。さらには、この技術を使えるのが国家でその対象が国民ということになりますと、国家が絶大な権力を握り、民主主義を否定することになりますことも十二分にご理解頂きますようお願い申し上げます。そしてそれを可能にするテクノロジーの一つが人工衛星の利用でありますことから、人工衛星による一般市民の監視を禁止する条約を締結する等、つきまといテクノロジーの危険から被害者だけでなく貴国民および世界の人々を守る対策を早急に実施して頂きますようお願い申し上げます。」と記しました。同様の内容を要望致します。

9. 拷問等禁止条約に抵触する拷問テクノロジーが社会の隅々にシステム化・ネットワーク化されている現実をご理解の上、それを速やかに排除して悪用できないようにするとともに、テクノロジー犯罪でバーチャルの疑似疾病を誘発できることもご理解の上それに万全な対策を施して下さい。

テクノロジー犯罪におけるテクノロジーによるつきまといと様々なピンポイント攻撃、それが一日24時間一年365日続けられるのです。正に居ながらにして拷問状態に置かれているのと同じであります。これは拷問等禁止条約に反した犯罪行為であります。無実の一般市民が、子供のころから、理由も分からずに拷問にあっている事実とともに、それを可能にするテクノロジーがシステム化・ネットワーク化されて社会の隅々に張り巡らされている現実もご理解頂きまして、それを速やかに排除して悪用できないようにして頂きますよう要望致します。

また今日のテクノロジーは、人間の生理機能から、三欲、五感、感情、運動機能、思考までコントロールできる人間コントロールテクノロジーのレベルにあることは既に述べました。これを悪用すれば、失禁・便秘・下痢・ガスの発生、体

臭の発生・不眠・睡魔・過食症・拒食症・鬱・意識に反する体の動き・風邪症状・血圧の上昇・鼓動の急変・息苦しさ・吐き気等々、疑似疾病を誘発することができます。このようなバーチャル的疑似疾病を誘発できることもご理解の上それに万全な対策を施して頂きますよう要望致します。

10. 電磁波・光・熱・超低周波・超音波を用いた秘された人体実験の情報を公開で収集して、結果を公表するとともに、テクノロジーの現実と一般認識との溝を埋めることによるテクノロジー犯罪の抑止に努めて下さい。

テクノロジー犯罪に使われているテクノロジーは人間コントロールテクノロジーと呼べるレベルにあることは述べてきた通りであります。これはロシア法「兵器関連」に補遺された電磁波・光・熱・超低周波・超音波をどのように使ったら、どのような生体効果が生じるか、その辞書ができるまでに徹底的に研究し尽くされた結果としてあるものと考えます。これはおびただしい数の人体実験がなければできないことでもあります。その情報が全く公開されていないことに現実と一般認識との断絶が生じているのです。これは海外でも同じであります。電磁波を使った人間や動物に対する実験の記録として、1969年に出版されたデルガド博士の『Physical control of the mind』があるだけであります。これにはチンパンジー・猫・牛の脳の各所に電極を埋め込んで、そこにさまざまに工夫された電磁波を送ることによって生じる現象が書かれております。人間に対しては、てんかん患者と行動障害の患者の脳に電極を埋め込んで、病院内で自由に行動する両患者の脳波を捉えて記録し、異常な脳波が確認されたらすぐ電波を送信して異常を正す、スティモシーバーという装置が紹介されております。このような生体効果が電磁波の生体効果として情報公開されるべきなのであります。しかしそのような研究は、医者や学者、技術者が相当数かかわった秘密の国家プロジェクトでなければできない研究でありますから、その情報公開には相当の抵抗が予想されるところであります。民主党政権となり岡田外務大臣は核持ち込みに関する密約について公開で情報収集を実施しました。それにならって、あらゆる角度から公開で情報収集をして、その結果を公表することにより、テクノロジーの現実と一般認識との溝を埋めて頂きますよう要望致します。それがテクノロジー犯罪を抑止する有効な手段となります。国民はいつテクノロジー犯罪の対象とされるか分からない状態に置かれておりますので、国民の安全を守ることが政治家の使命でありますから、この意味での情報収集とその公開に積極的に取り組んで頂きますよう要望致します。

11. テクノロジー犯罪に使われている技術の軍事テクノロジーとしての適用

除外による国民の安全確保を徹底して下さい。

国家防衛上軍事テクノロジーは機密扱いとされ法で厳重に保護されております。その軍事テクノロジーは民生用技術の30年先を行っていると思われます。この30年のギャップは大きなものであります。法で軍事テクノロジーとして保護されたものが国民を守るために使われているのなら問題はありません。しかし当NPOが訴えている被害のうち、感情が操作され考えが読まれていると思われる被害、声・音の送信と端末なしで双方向通信ができる被害、身体諸機能が操作される被害は、相当高度なテクノロジーによるものであり、民生用テクノロジーのレベルをはるかに越えていると思われます。そのことからこれらの被害は軍事テクノロジーの範疇に入っているものによることが考えられます。軍事テクノロジーとして最も重要なものとして情報収集技術がありますが、その究極は指導者の考えを読み行動をコントロールすることであります。それが情報化時代の戦争では当然行き着くところで、防衛省がこれを知らなければ余程の怠慢であります。ですから防衛省はテクノロジー犯罪に関する多くの情報をもっているはずで、その情報に基づいて対策を立てていなければならぬ立場にあります。現実にそのような武器が完成して一般国民に悪用されていることを当NPOが実施したアンケート調査が示しているのです。これは軍事テクノロジーとして保護していることが国民を守ることに繋がっていないどころか国民に牙をむいて向かって来ているということであります。また国民を保護すべき法律がテクノロジー犯罪主体を保護するために働いていることになります。この現実には直視されるべきで、国民を守るために情報公開せざるを得なくなったことを認めて公開すべきであります。それが本来の任務である国民を守ることに繋がるのです。

12. 近隣トラブル、凶悪犯罪を誘発できるテクノロジー・嫌がらせ両犯罪はテロ行為としての扱いで対処して下さい。

テクノロジー・嫌がらせ両犯罪被害には、隣の部屋から壁に物を当てる音が聞こえる、被害者の動きに合わせて上階でも同じように動く音がする、トイレに入ると必ず隣でもトイレに入る音が聞こえる、被害者の行動にタイミングを合わせて音を発してくる、近隣住民の声が四六時中聞こえる、近隣から夜通しピアノ・ドラムの音が聞こえる等、近隣住民を犯罪主体として疑わざるを得ない状況に置かれている被害者が33%（111名/335名中）いらっしゃいます。テクノロジー被害を理解していないときは、それを近隣住民の仕業と思い込んでしまうのが普通であります。しかし、被害者だけに聞こえる音声送信による場合と、家人にも聞こえ録音もできる場合があります。後者は、被害者の動きを捉えて、そ

の行動に合わせて音を発するようにプログラムされた、超音波を用いた装置で行われていることが考えられますから、この場合は近隣を疑ってもいいこととなります。どちらにしても、これが、四六時中、一年365日繰り返されることから、近隣トラブルに発展しても不思議はない執拗さ・激しさであります。これを全国的に仕掛ければ日本社会を大混乱に陥れることも可能と思われまます。よってテクノロジー・嫌がらせ両犯罪を単なる犯罪としてではなく、テロ行為としての扱いで対処して頂きますよう要望致します。

2008年3月に横須賀市で発生したタクシー運転手殺害事件では、主犯の青年米兵は、18歳のころから声が聞こえるようになり、声に促されて犯行に及んだとの証言が報道されておりますことから、声被害は国際的な問題であることが分かります。この声被害は当NPOが行ったアンケート調査で64%（213名/335名中）の方が訴えられる代表的な被害であります。そしてその大半が、四六時中、一年365日の継続を訴えております。しかも声被害者は、感情操作、身体攻撃、思考への介入など他の被害も合わせて受けていることが通常であります。犯罪主体はそれらを上手に組み合わせて被害者を誘導しているのです。特に危険なのが衝動操作であり意識への介入であります。今やテクノロジーは人の意識に介入して、その人の心になりすまし、長期にわたって潜伏して、心を左右する時代になっていると考えます。犯罪主体の筋書き通りに動かすことに執念を燃やしているかのようであります。昨今頻発する信じ難い凶悪犯罪の裏にテクノロジー犯罪があることを想像せざるを得ません。そのことから、世に信じ難い凶悪犯罪をなくすために、テクノロジー犯罪を治安対策上の最重要課題として対処して頂きますよう要望致します。

最後に、以上のことから、テクノロジー・嫌がらせ両犯罪主体の行っていることがよく見えてきたと思います。両犯罪主体は後戻りできない状況にあるのです。ひたすら正体を現さないようにしていかに国民を巻き込んでいくかを考えているわけで、これに同調しないことが大事であります。それには上記要望項目を速やかに実行することです。そして、次代のために、また全地球人のために頭脳と資金を使っていくことを世界に宣言すべきであります。小沢幹事長の英断を期待致します。

添付書類

- | | |
|--------------------------|----|
| 1. 『ロシアのマインドコントロール兵器』和訳 | 1部 |
| 2. 『テクノロジー犯罪被害者による被害報告集』 | 1冊 |

以上